

2023年3月6日
管理部 人事・総務G

ADEKA総合設備株 一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立できるような働きやすい環境を整備するために、以下のような行動計画を策定し、目標の達成に向けた取組みを推進する。

◎ 計画期間：3年間

2023年4月1日～2026年3月31日

目標1：社員が育児休業を取得しやすい環境を整える。

取組内容 2023年4月～

- ・上司や同僚の理解や協力が得られやすい職場環境を整備し、男性・女性ともに育児休業取得率の向上と、復職しやすい環境整備を図る。

目標2：所定外労働時間削減に向けた労働環境改善を図る。

取組内容 2023年4月～

- ・2024年の時間外労働上限規制に向けて労働時間を把握し、継続的に業務体制及び業務内容の見直しを図る。
- ・社員の年次有給休暇の取得推進及び環境整備を図り、年次有給休暇のさらなる取得率向上を図る。

以上

一般事業主行動計画（女性活躍推進法）

女性従業員が十分に能力を発揮できる環境づくりを目指して、以下のような行動計画を策定し、目標の達成に向けた取組みを推進する。

◎ 計画期間：4年間

2022年4月1日～2026年3月31日

目 標 1 全社員における女性比率の向上を図る為、毎年、女性労働者の採用を1名以上行う。

取組内容 2022年4月～ 採用選考基準やその運用の見直しを行い、性別に捉われない採用活動を実施する。

以上